

静岡県「次世代自動車充電インフラ整備計画」

静岡県のビジョンを次ページ以降に公開します。

静岡県内で「第1の事業」として補助金交付申請を行う場合は、下記フローに従って、処理を進めて下さい。

【静岡県のビジョン確認フロー】

- ①ビジョンの要件を満たしていることの確認依頼 [《申請者→静岡県》](#)
- ②当該申請がビジョンの要件を満たしていることの確認 [《静岡県》](#)
- ③「要件を満たしていること」もしくは「要件を満たしていないこと」の連絡 [《静岡県→申請者》](#)
- ④申請 [《申請者→センター》](#)
 - ・申請者は、申請書類に自治体から[付与された管理ナンバーを記載し](#)、申請書類一式をセンターへ送付してください。（申請書に自治体の承認印、サインは必要ありません）
- ⑤申請受付 [《センター》](#)

上記フローは、静岡県での確認フローとなります。自治体等によっては異なったフローを採用している場合がありますのでご注意ください。

一般社団法人次世代自動車振興センター

静岡県へのお問い合わせ窓口は以下となります。

担当部署名：企画広報部 エネルギー政策課
電話番号：054-221-2949

静岡県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン

1 ビジョン策定の趣旨

- 静岡県では平成 23 年 3 月、「ふじのくにEV・PHV推進アクションプラン」（以下「プラン」という。）を策定し、EV・PHVの普及に向けて官民が一体となった取組を進めています。
- プランではEV・PHVの台数、充電器の設置数などの目標数値を掲げています。充電器については、平成 25 年度末までに 300 基の設置を目標としていましたが、これを 1 年前倒しで達成したことから、プランの目標を 500 基に引き上げ、一層の充実を図ることとしました。（平成 25 年 3 月改定）
- 県内に設置されている充電器は平成 26 年 3 月末現在で 392 基になります。EV・PHV・電動二輪車の普及促進と利用者の利便性向上を目指し、経済産業省による「次世代充電インフラ整備促進事業」を活用して、充電インフラの整備を効果的に推進するため、静岡県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンを策定します。

（参考）充電器の普及目標

充電器 普及目標	500基 ※平成26年3月末現在392基（普通充電器295基、急速充電器97基）
目標値の 根拠	県内の道路（高速・国道・県道・市町道）のうち、舗装されている道路延長の概ね25km毎に1箇所程度の整備を目安

2 ビジョンリスト

充電設備を計画的に配備するため、設置場所（設置場所の範囲）及びそれぞれの設置場所（設置場所の範囲）に設置されることが期待される充電器の種類・箇所数は、プランに定める充電器設置目標を踏まえ、次のとおりとします。

- 設置場所の範囲
 - ・市町の行政区を範囲とします。
- 設置されることが期待される設置箇所数の目安
 - ・充電器数の目安は、県内の道路（国道・県道・市町道）のうち、舗装されている道路延長の 25km 毎に 1 箇所とします。
 - ・このうち急速充電器数の設置の目安は、県内の道路（国道・県道で舗装されているもの）の道路延長の 25km 毎に 1 箇所とします。
 - ・市町内（設置場所の範囲内）の道路延長が短い場合、あるいは隣接する市町において多くの充電器設置が期待されるなどの個別事情にも配慮し、設置箇所数を設定します。
 - ・充電インフラの設置状況や設置見込等を踏まえ、より一層の整備を促進するため、設置箇所数を追加します。

	設置場所 (設置場所の範囲)	ビジョンリスト		
		計	普通充電器 もしくは 急速充電器	急速充電器
1	静岡市	30	24	6
2	浜松市	70	52	18
3	沼津市	13	12	1
4	熱海市	11	10	1
5	三島市	7	6	1
6	富士宮市	10	3	7
7	伊東市	10	7	3
8	島田市	7	1	6
9	富士市	16	12	4
10	磐田市	11	10	1
11	焼津市	9	7	2
12	掛川市	7	1	6
13	藤枝市	6	6	0
14	御殿場市	20	18	2
15	袋井市	4	0	4
16	下田市	9	8	1
17	裾野市	4	2	2
18	湖西市	7	5	2
19	伊豆市	14	8	6
20	御前崎市	4	1	3
21	菊川市	8	5	3
22	伊豆の国市	9	7	2
23	牧之原市	10	8	2
24	東伊豆町	8	7	1
25	河津町	7	5	2
26	南伊豆町	7	5	2
27	松崎町	5	4	1
28	西伊豆町	5	4	1
29	函南町	7	4	3
30	清水町	4	4	0
31	長泉町	5	4	1
32	小山町	6	5	1
33	吉田町	2	1	1
34	川根本町	3	0	3
35	森町	5	2	3
	合計	360	258	102

※急速充電器と併せて普通充電器を設置する場合、
本県においては急速充電器の設置とみなしてビジョンリストに掲載します

ビジョンマップ

ビジョンリストに示しました充電
設備を配備する場所の範囲は
市町を範囲とします。

